

マイナンバーカード出張申請のご案内

- ★ 仕事が忙しくて時間が作れない
- ★ 申請方法が分からぬ
- ★ 市役所まで取りに行くのが面倒



そんなお悩みに、市職員がご指定の場所に出向き マイナンバーカード申請のお手伝いをします。ぜひ、この機会に出張申請をご利用ください。

職員が
指定の場所に
伺います

申請は1人当たり
約5分で
完了します

マイナンバーカードは
郵送で
ご自宅に届きます

ご担当者にお願いすることは次の4つです

- ①市役所との日程調整
- ②市役所へ申込書と申請者リストを提出
- ③申請者への案内(必要書類準備)
- ④受付当日(申請者の案内・誘導)

出張申請について

- 対象団体 ① 市内に事業所・事務所などを置く企業等
② 市内の団体等(自治会、各種サークル活動団体など)
- 実施日時 申込団体の担当者と調整し決定します(平日の午前10時~午後3時)
- 市ホームページから申込書等をダウンロードの上、実施希望日の15日前までに、FAX・メール・郵送・持参のいずれかの方法によりお申し込みください。

出張申請の申込条件について

- 対象団体からの申込であること(概ね 10 名以上のグループ)
- 既にマイナンバーカードの交付申請を行っていないこと
- 山口市に住民登録があること
- 申請日から2カ月以内に山口市外に転出予定がないこと
- 申請者本人(15 歳未満の人及び成年被後見人の人は法定代理人とともに)が会場に来ることができること
- 申込団体が申請会場や机・椅子などを用意できること
- 申請会場に電源があること
- 駐車場を用意できること
- 申込団体において案内・誘導が行えること
- 「本人限定受取郵便」または「簡易書留郵便」でマイナンバーカードの受け取りができること
- 本人確認書類を持参できること

申請受付からカード交付までの流れについて

- ① 必要書類を市役所に提出します
- ② 顔写真を撮影しオンラインにより申請をします(機器操作は市職員が行います)
- ③ マイナンバーカードについて注意事項等の説明を受けます～これで申請は終了です
(約 5 分)～
- ④ 約 1 ヶ月半後、郵便局から「本人限定受取郵便」または「簡易書留郵便」の封書が届きます
- ⑤ 郵便局と配達日時を調整しご自宅でカードを受取ります

暮らしを便利にマイナンバーカード

- 各種行政手続きのオンライン申請にご利用いただけます
- マイナンバー(個人番号)を証明する書類がカード 1 枚で可能になります
- 本人確認の際の身分証明書としてご利用いただけます
- 住民票などの証明書がコンビニで取得できます
- 健康保険証として利用できます

マイナンバーカード出張申請ホームページ

<https://www.city.yamaguchi.lg.jp/soshiki/29/103275.html>



【申し込み・問い合わせ先】

〒753-8650 山口市亀山町 2 番 1 号

山口市役所地域生活部戸籍住民課

マイナンバーカード担当

[TEL:083-934-2927](tel:083-934-2927) / [FAX:083-933-1081](tel:083-933-1081)

E-mail : kosekijumin@city.yamaguchi.lg.jp